

有田川町 公共施設等総合管理計画



2017年（平成29年）3月策定

2022年（令和4年）3月改訂

和歌山県有田川町

目次

I	公共施設等総合管理計画について	1
1.	計画策定の背景と目的	1
2.	計画期間と対象施設	5
II	本町の人口、財政状況	7
1.	有田川町の人口状況	7
2.	本町の財政状況	9
III	公共施設等の現況	14
1.	公共建築物の現況	14
2.	インフラ施設の現況	17
IV	公共施設等の更新費用	20
1.	計画前の更新費用の見通し（単純更新する場合の試算）	20
2.	公共施設等の管理に関する基本的な方針	23
3.	計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し	25
4.	財源の考え方	29
5.	ユニバーサルデザイン化に係る方針	30
6.	その他の公共施設等に係る取り組み	31
V	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
1.	公共建築物	32
2.	インフラ施設	34
VI	今後の推進に関する基本方針	35
1.	全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策	35
2.	PDCAサイクルの推進方針	35

※本文中、各表の数値は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

I 公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の背景と目的

我が国における公共施設等は、その多くが都市化の進展や経済成長とともに一定の期間で集中的に整備されてきました。そのため、これらの公共施設等は老朽化が進み、近い将来、一斉に更新時期を迎え、更新に係るコストは膨大な財政負担となることが見込まれています。

このような状況のもと、国は「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、2013（平成25）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新などを着実に推進し、中長期的な取り組みの方向性を明らかにするための行動計画の策定を求めています。

さらに総務省は、行動計画を具体化する取り組みとして、2016（平成28）年に全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。この計画で地方公共団体は、学校・庁舎・公営住宅などの公共建築物、道路・橋りょう・簡易水道などのインフラ施設といった公共施設等を対象として、10年以上の計画期間を設け、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を策定し、さらに2021（令和3）年度に見直し策定を行いました。

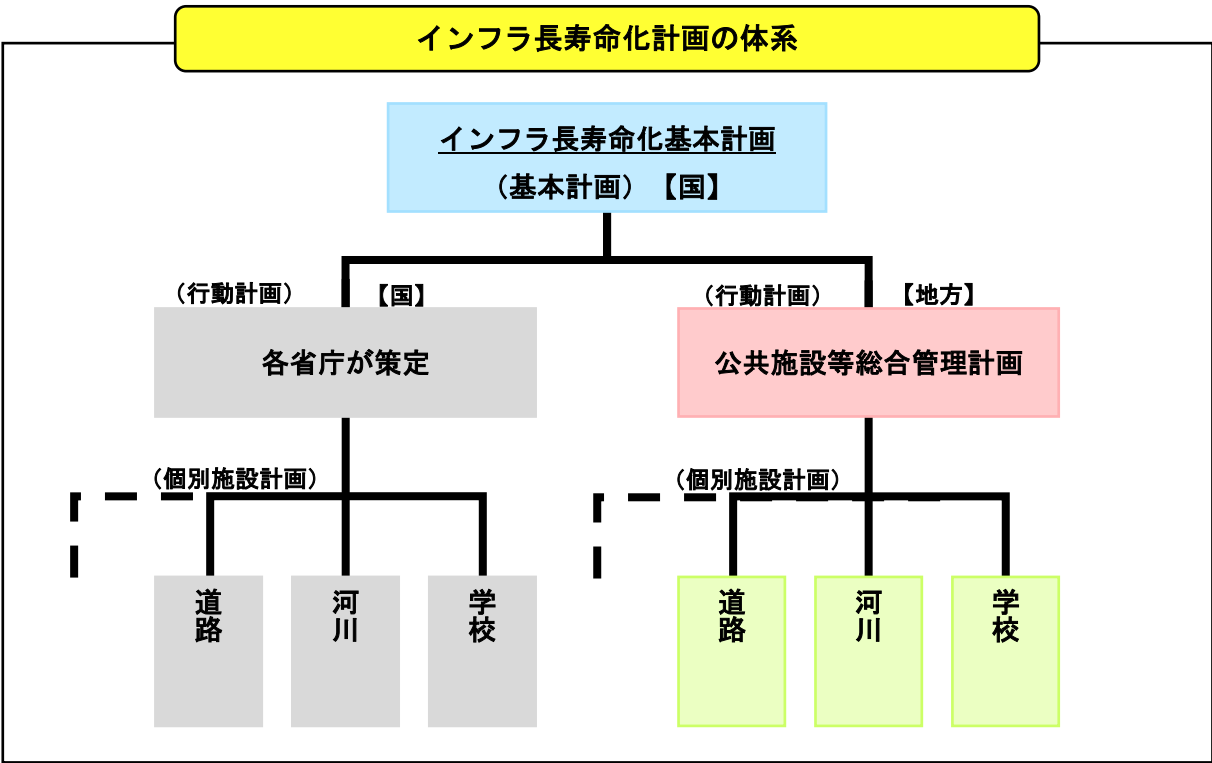
本町は、2006（平成18）年に旧吉備町・旧金屋町・旧清水町が合併して誕生しました。合併後は、旧3町がそれまで築き上げてきたまちづくりを土台に、有田川町らしさを形成してきました。一方で、近年注目を集めている地方自治体の人口減少問題は、本町においても大きな課題であり、若年人口の減少や少子高齢化のさらなる進展や、地域間の人口構成の格差などについての対策が求められています。

また、人口構造の変化等による町民ニーズの変化や、地域の実情に応じた公共施設等の需給バランス及び配置などについても課題となっています。今後も、安全で持続的な町民サービスを確保・提供していくためには、公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら、効果的かつ効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現していく必要があります。

財政面においては、人口減少に伴う歳入の減少、高齢化社会への移行に伴う社会保障関係費の増加、これから一斉に更新時期を迎える公共施設等に関する更新費用の集中が見込まれることから、公共施設等への財政負担の軽減や平準化を図ることが急務となっています。

以上を踏まえ、本町における公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等に関する現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的・計画的な管理を行うことを目的とし、本計画を策定しています。

(図表 1-1 「インフラ長寿命化基本計画」との関係)

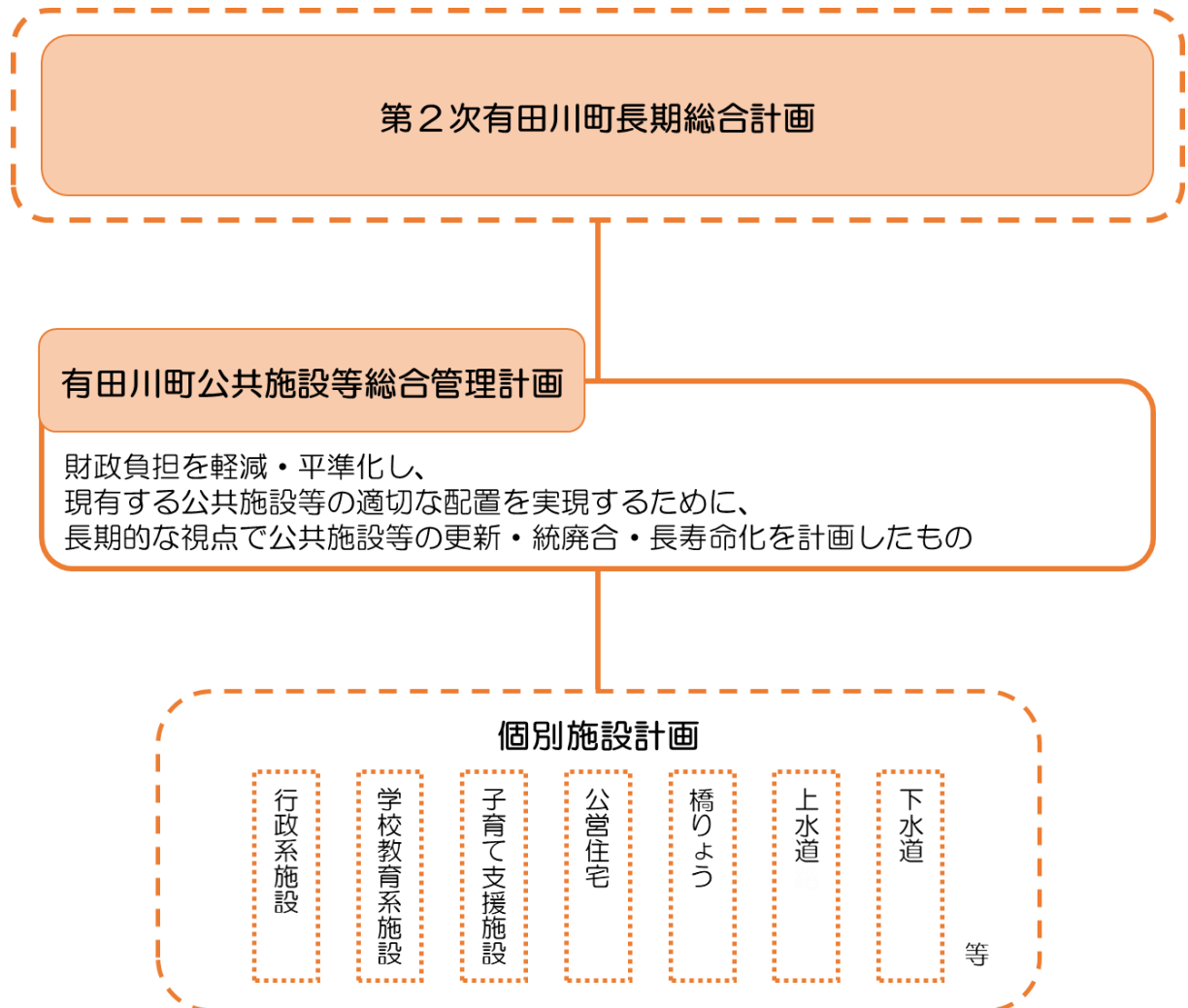


(総務省「『公共施設等総合管理計画の作成にあたっての指針』の概要」より)

（１）計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第２次有田川町長期総合計画」を下支えする計画であり、他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設等への取り組みについて、横断的に、総合的かつ計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

（図表１－２ 公共施設等総合管理計画の位置づけ）



(2) 改訂のポイント

本町は、2017（平成29）年3月に、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と「少子高齢・人口減少社会の到来」に見合った公共施設等のあり方を示した「公共施設等総合管理計画（初版）」を公表しました。

本計画は、P.6の対象施設の一覧にあるとおり、公共建築物とインフラ施設について記載しています。今回の改訂のポイントは、公共建築物及びインフラ施設に関する個別施設計画や経営戦略等の策定内容の反映と、2018（平成30）年に改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」で求められる項目の追加を行うことです。

（図表1－3 改訂のポイント）

公共施設等総合管理計画（初版）の主な内容

- 現状や課題に対する基本認識の明確化と対応の方針
- 行政が維持する施設の優先順位づけと、維持の基本的な考え方
- 単純更新した場合の費用の試算
- 目標達成のための今後の管理方針 等



公共施設等総合管理計画（改訂）の主な追加内容

- 個別施設計画や経営戦略等の内容を踏まえた対象施設及び基本方針の見直し
- 過去に行った対策の実績
- 施設保有量の推移
- 有形固定資産減価償却率の推移
- 現在要している維持管理経費
- 長寿命化対策を反映した場合の見込み（基本的な方針を踏まえて更新した場合の試算）
- 対策の効果額
- ユニバーサルデザイン化に係る方針 等

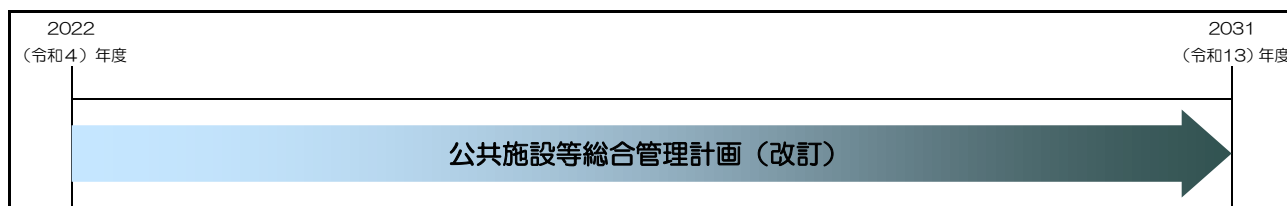
2. 計画期間と対象施設

（１）計画期間

計画期間は、長期的な視点で公共施設等の基本的な方向性を検討するため、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とします。

更新費用の試算については、より長期的な視点で対策の妥当性を検証するため、2061（令和43）年まで表示しています。

（図表1－4 計画期間）



(2) 計画の対象施設

本計画の対象となる公共施設等（公共建築物＋インフラ施設）は以下のとおりです。

さらに、公共建築物は13の施設分類に、インフラ施設は4の施設分類に区分し、維持管理方針を検討します。

(図表1－5 本計画の対象施設)

■公共建築物

施設大分類	主な内容
学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター
町民文化系施設	きびドーム文化ホール、公民館、集会所、コミュニティセンター等
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、温泉施設、町民プール、スポーツ公園、キャンプ場等
行政系施設	町庁舎、消防署等
公営住宅	町営住宅
保健・福祉施設	保健センター、高齢福祉施設等
子育て支援施設	保育所、こども総合センター、学童施設
産業系施設	木材利用促進加工施設、農林業就業者定住住宅等
社会教育系施設	金屋陶芸館、体験センター等
供給処理施設	ごみ処理施設、発電所
医療施設	診療所、健康センター等
公園	管理棟、トイレ
その他	旧校舎、公衆便所、倉庫等

■インフラ施設

施設大分類	主な内容
道路	町道、農道、林道
橋りょう	
上水道（簡易水道含む）	管路、浄水場、中継所等
下水道	管路、浄化センター、排水施設

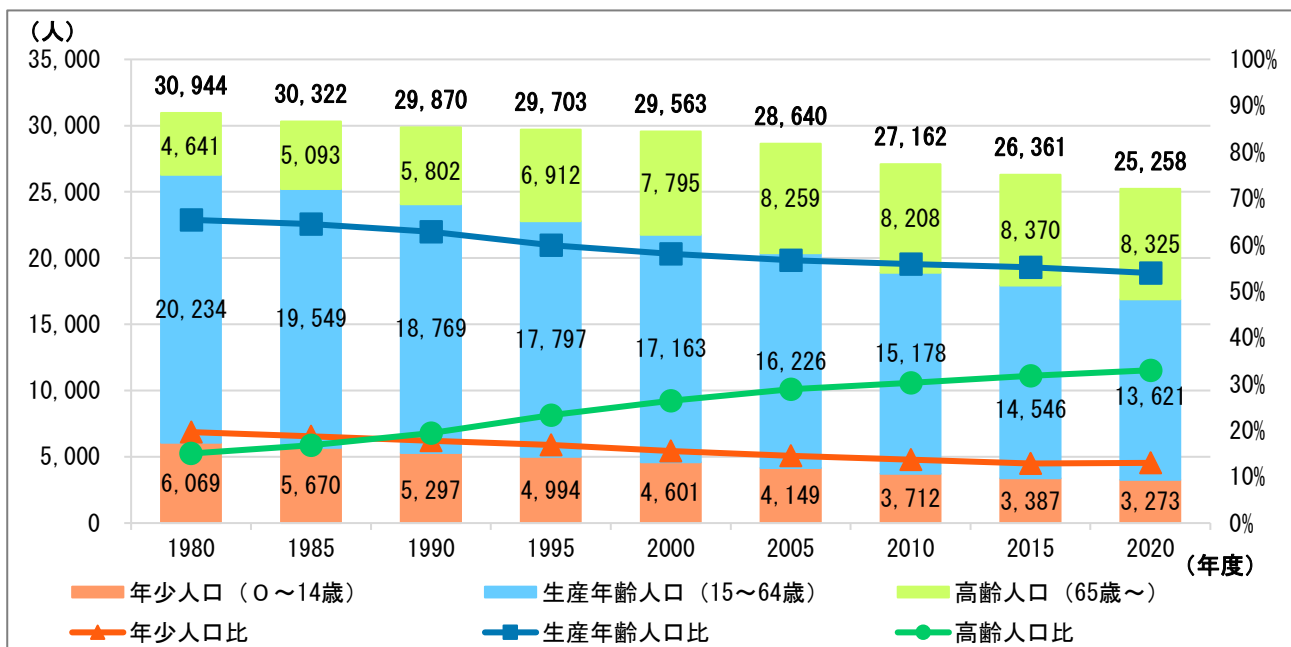
Ⅱ 本町の人口、財政状況

1. 有田川町の人口状況

(1) 人口の推移

本町の人口は減少傾向にあり、1980（昭和55）年から2020（令和2）年にかけては5,686人減少しました。また、人口推移を年齢層の構成比率でみると、高齢人口比は15.0%から33.0%へ18.0ポイント上昇しています。そのため、今後も人口減少及び少子高齢化は進行すると予想されます。

（図表2－1 人口の推移）



年度	人口（人）				構成比率		
	総数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980	30,944	6,069	20,234	4,641	19.6%	65.4%	15.0%
1985	30,322	5,670	19,549	5,093	18.7%	64.5%	16.8%
1990	29,870	5,297	18,769	5,802	17.7%	62.8%	19.4%
1995	29,703	4,994	17,797	6,912	16.8%	59.9%	23.3%
2000	29,563	4,601	17,163	7,795	15.6%	58.1%	26.4%
2005	28,640	4,149	16,226	8,259	14.5%	56.7%	28.8%
2010	27,162	3,712	15,178	8,208	13.7%	55.9%	30.2%
2015	26,361	3,387	14,546	8,370	12.8%	55.2%	31.8%
2020	25,258	3,273	13,621	8,325	13.0%	53.9%	33.0%

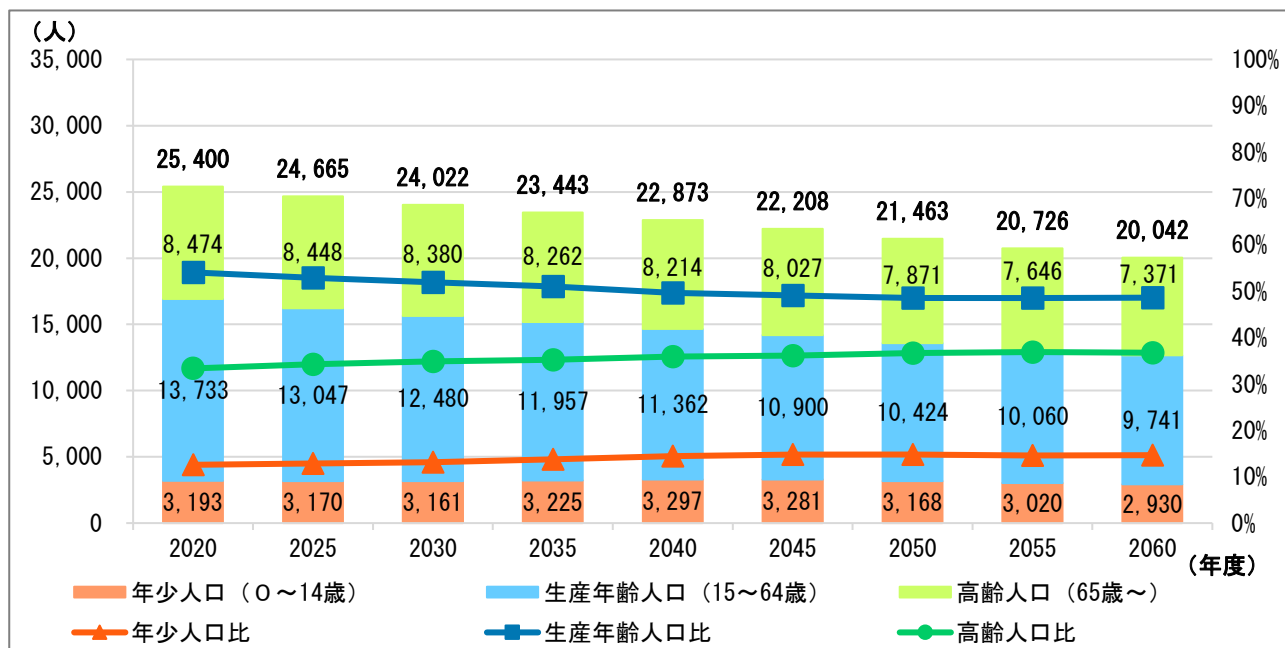
※総数には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない場合があります。

（資料：国勢調査）

(2) 将来人口の展望

「第2次有田川町長期総合計画（平成28年度）」における人口の将来展望では、2060（令和42）年時点で人口20,000人以上を目指すこととしています。

（図表2－2 将来人口の展望）



年度	人口（人）				構成比率		
	総数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
2020	25,400	3,193	13,733	8,474	12.6%	54.1%	33.4%
2025	24,665	3,170	13,047	8,448	12.9%	52.9%	34.3%
2030	24,022	3,161	12,480	8,380	13.2%	52.0%	34.9%
2035	23,443	3,225	11,957	8,262	13.8%	51.0%	35.2%
2040	22,873	3,297	11,362	8,214	14.4%	49.7%	35.9%
2045	22,208	3,281	10,900	8,027	14.8%	49.1%	36.1%
2050	21,463	3,168	10,424	7,871	14.8%	48.6%	36.7%
2055	20,726	3,020	10,060	7,646	14.6%	48.5%	36.9%
2060	20,042	2,930	9,741	7,371	14.6%	48.6%	36.8%

（資料：第2次有田川町長期総合計画）

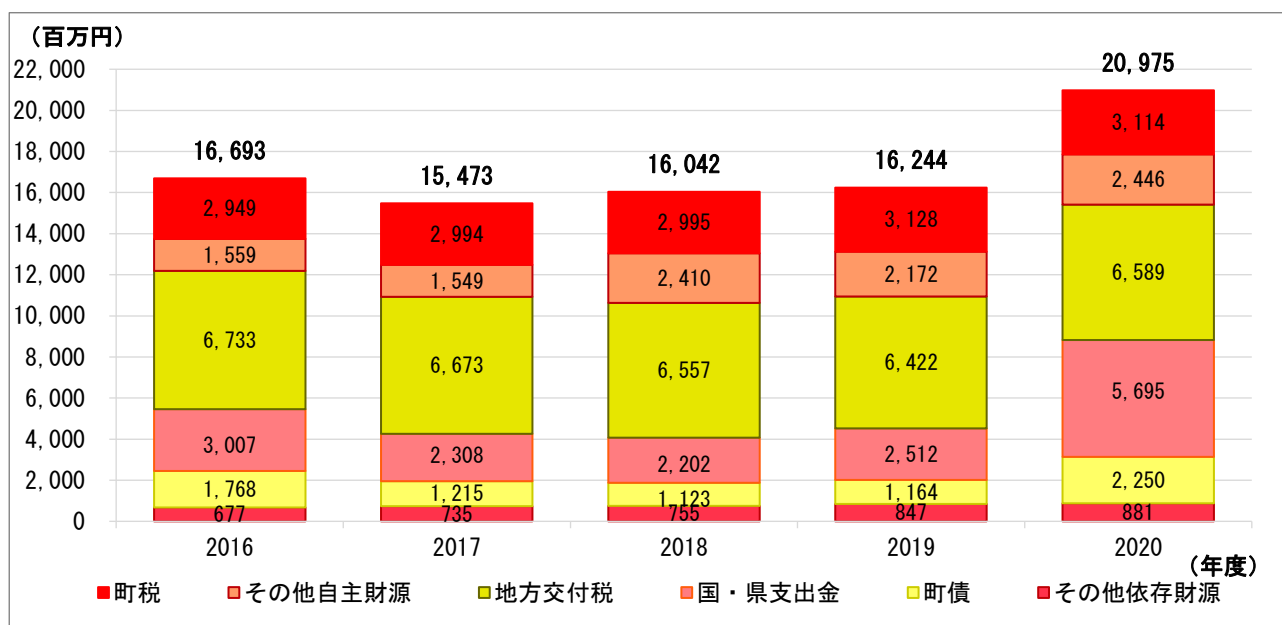
2. 本町の財政状況

(1) 歳入決算額の推移（性質別・普通会計決算）

本町の歳入総額は、15,000百万円から17,000百万円の間で推移していますが、2020（令和2）年度のみ特別定額給付金事業の実施などの影響により20,975百万円となりました。

近年、継続的に地方交付税の割合が高く、国の施策からの影響が大きい状況となっています。

（図表2-3 歳入決算額の推移）



（単位：百万円）

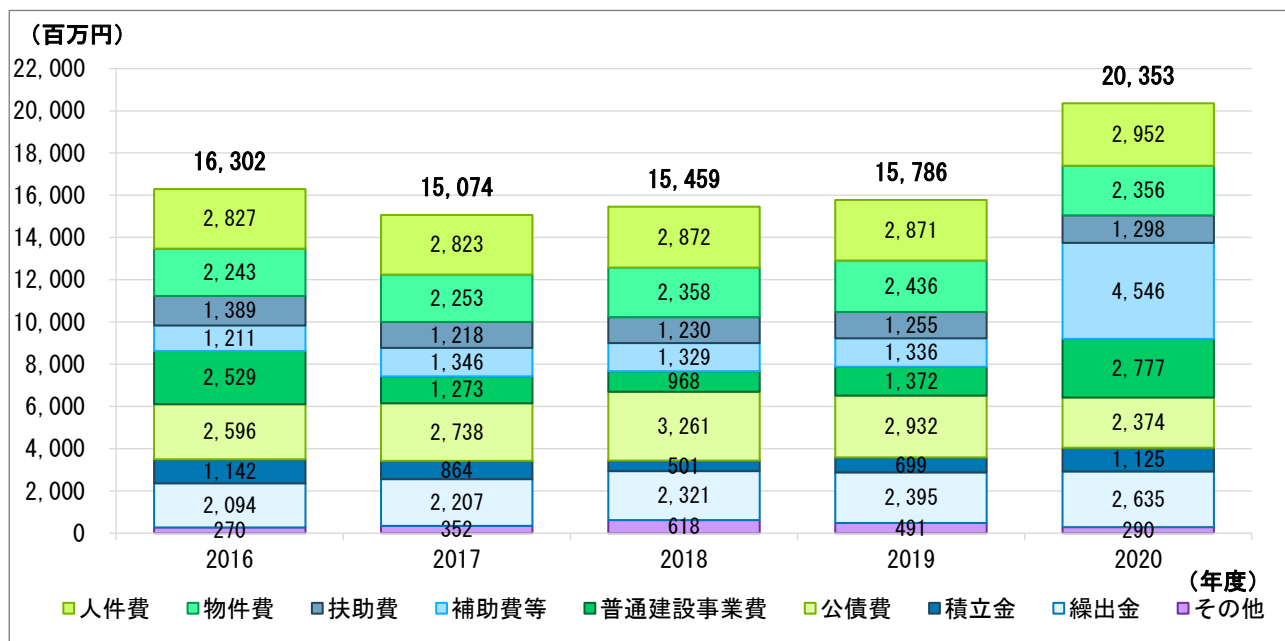
	2016 （平成28）年度	2017 （平成29）年度	2018 （平成30）年度	2019 （令和元）年度	2020 （令和2）年度
町税	2,949	2,994	2,995	3,128	3,114
その他自主財源	1,559	1,549	2,410	2,172	2,446
地方交付税	6,733	6,673	6,557	6,422	6,589
国・県支出金	3,007	2,308	2,202	2,512	5,695
町債	1,768	1,215	1,123	1,164	2,250
その他依存財源	677	735	755	847	881
歳入合計	16,693	15,473	16,042	16,244	20,975

（資料：財政状況資料集）

（２）歳出決算額の推移（性質別・普通会計決算）

本町の歳出総額は、15,000百万円から17,000百万円の間で推移していますが、2020（令和元）年度のみ特別定額給付金事業の実施などの影響により補助費等が増加し、20,353百万円となりました。項目別にみると、業務の電算化等の影響により物件費が増加傾向にあります。

（図表２－４ 歳出決算額の推移）



（単位：百万円）

	2016 （平成28）年度	2017 （平成29）年度	2018 （平成30）年度	2019 （令和元）年度	2020 （令和2）年度
人件費	2,827	2,823	2,872	2,871	2,952
物件費	2,243	2,253	2,358	2,436	2,356
扶助費	1,389	1,218	1,230	1,255	1,298
補助費等	1,211	1,346	1,329	1,336	4,546
普通建設事業費	2,529	1,273	968	1,372	2,777
公債費	2,596	2,738	3,261	2,932	2,374
積立金	1,142	864	501	699	1,125
繰出金	2,094	2,207	2,321	2,395	2,635
その他	270	352	618	491	290
歳出合計	16,302	15,074	15,459	15,786	20,353

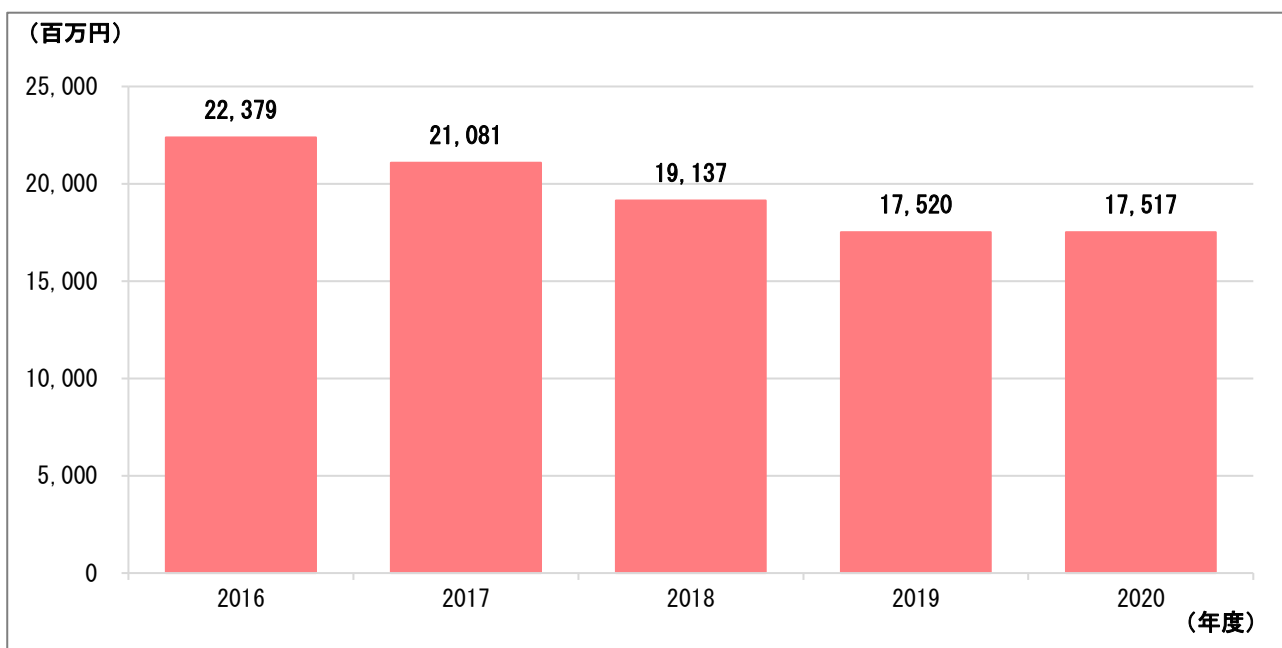
（資料：財政状況資料集）

（３）町債残高の推移

町債は、町民の生活基盤の整備に係る重要な財源であるといえます。2020（令和2）年度の残高は17,517百万円と、前年度から3百万円の減少となりました。

町債の発行にあたっては、将来の財政に過度な負担とならないよう必要最低限にとどめ、公債費負担の適正化に努めています。

（図表２－５ 町債残高の推移）



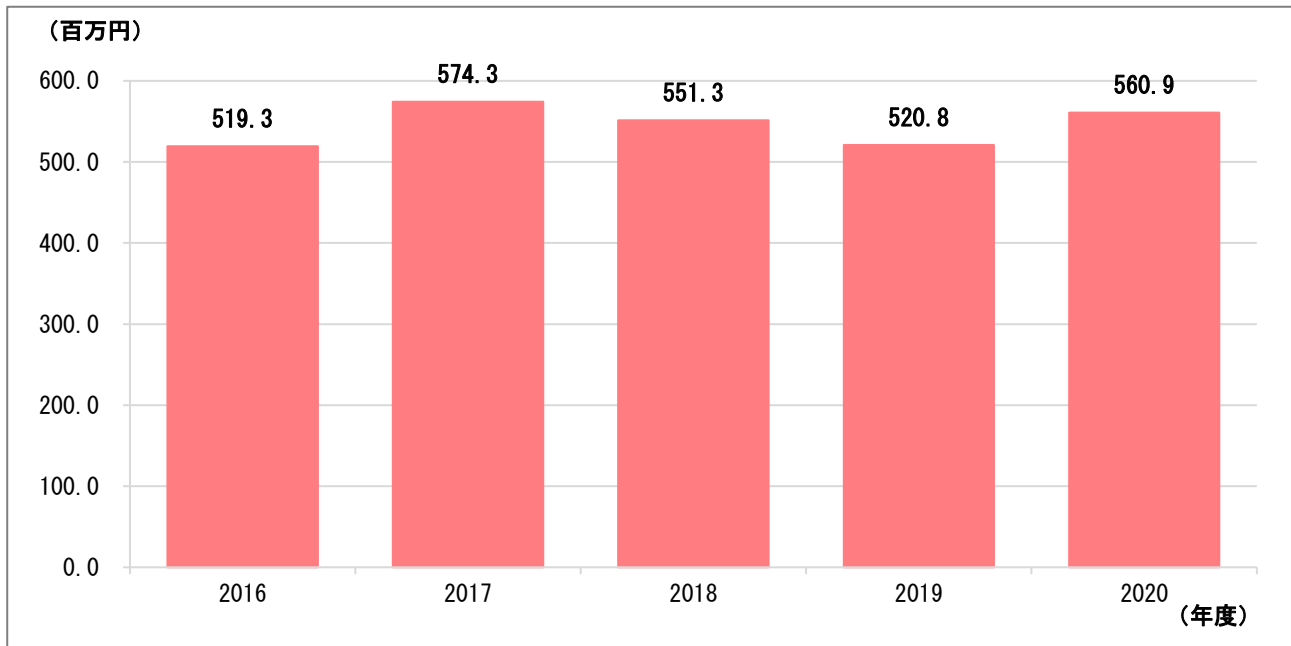
（資料：財政状況資料集）

（４）維持管理経費の推移

維持管理経費は、施設の修繕や保守点検等に要した経費等をいい、図表２－６の推移は普通会計の維持補修費、水道事業の動力費・修繕費・材料費・薬品費・委託料（うち、原水及び浄水費・配水及び給水費）と簡易水道事業、下水道事業の修繕費・材料費・薬品費・委託料のうち、施設の維持管理に関する費用を合計して算出しています。

維持管理経費の過去5年平均は545.3百万円となっており、そのうち維持補修費及び修繕費（施設の効用を保全するために実施する補修に要する経費）の過去5年平均は271.6百万円となりました。今後、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な維持管理経費は増大していくと考えられますが、拠出可能な予算には限りがあるため、計画的な修繕が必要となります。

(図表2-6 維持管理経費の推移)



(単位：百万円)

年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和 2) 年度
普通会計	181.9	245.6	202.7	176.2	191.7
水道事業	67.4	94.9	103.4	104.7	108.8
うち修繕費	7.2	10.7	13.1	15.0	15.8
簡易水道事業	116.3	80.7	77.5	89.7	74.4
うち修繕費	22.8	32.7	30.6	42.3	27.5
公共下水道事業	47.4	50.1	60.8	52.7	65.1
うち修繕費	11.0	11.2	8.1	2.7	14.3
農業集落排水事業	105.2	102.0	105.8	96.4	119.8
うち修繕費	19.9	21.0	17.6	10.9	25.3
簡易排水事業	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1
うち修繕費	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
維持管理経費 合計	519.3	574.3	551.3	520.8	560.9
うち修繕費 合計	243.0	321.1	272.2	247.1	274.6

(資料：歳入歳出決算書)

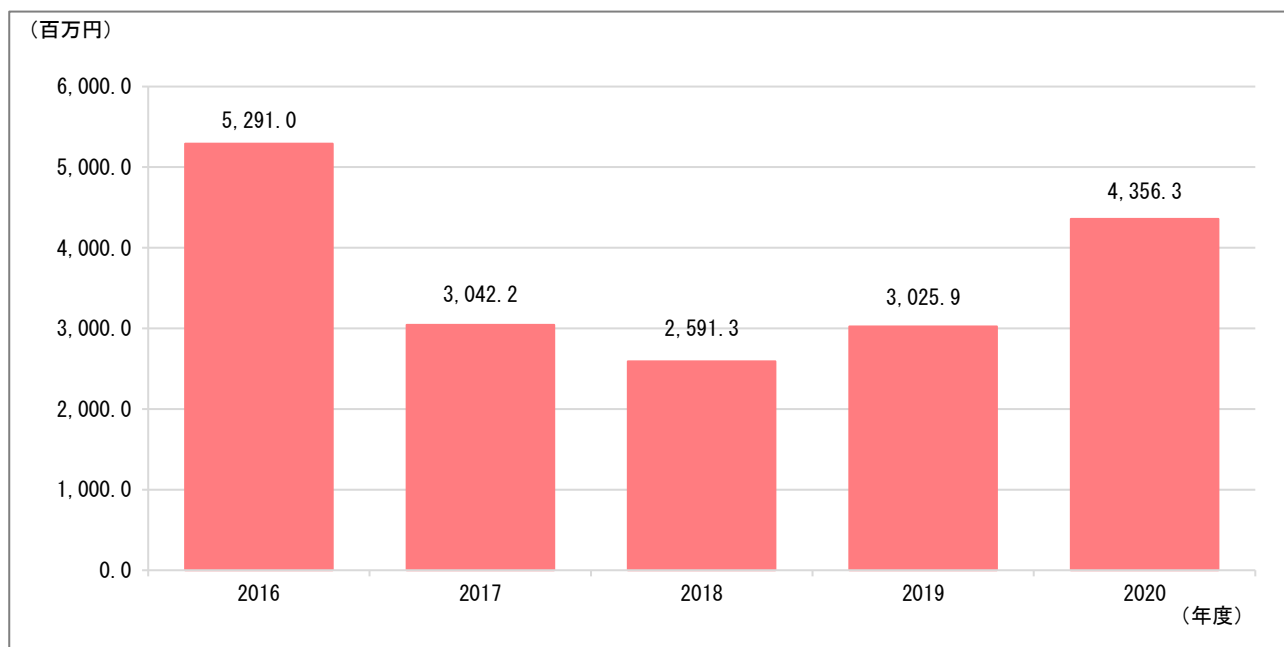
（５）投資的経費の推移

投資的経費は、普通会計の普通建設事業費及び災害復旧事業費及び建設改良費を合計して算出しています。

2016（平成28）年度は金屋文化保健センター大規模改修及び公共下水道工事、2020（令和2）年度は吉備庁舎大規模改修及び防災行政無線デジタル化が行われた影響により、投資的経費の過去5年平均は3,661.3百万円となっています。

前述の維持管理経費と同様に、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な投資的経費は増大していくと考えられるため、計画的な建替え等の実施を検討する必要があります。

（図表２－７ 投資的経費の推移）



（単位：百万円）

	2016 （平成28）年度	2017 （平成29）年度	2018 （平成30）年度	2019 （令和元）年度	2020 （令和2）年度
普通会計	2,529.4	1,272.8	968.4	1,372.4	2,753.7
水道事業	472.2	349.1	276.0	337.1	278.7
簡易水道事業	245.5	245.3	146.6	135.2	80.1
公共下水道事業	2,043.8	1,175.0	1,200.3	1,181.1	1,243.9
農業集落排水事業	－	－	－	－	－
簡易排水事業	－	－	－	－	－
投資的経費 合計	5,291.0	3,042.2	2,591.3	3,025.9	4,356.3

（資料：決算統計）

Ⅲ 公共施設等の現況

1. 公共建築物の現況

(1) 2021（令和3）年度末における施設類型別延床面積

これまでに、本町は人口増加や行政需要に対応して、町民の生活基盤や地域コミュニティの拠点等として大きな役割を果たす公共建築物やインフラ施設を建設してきました。

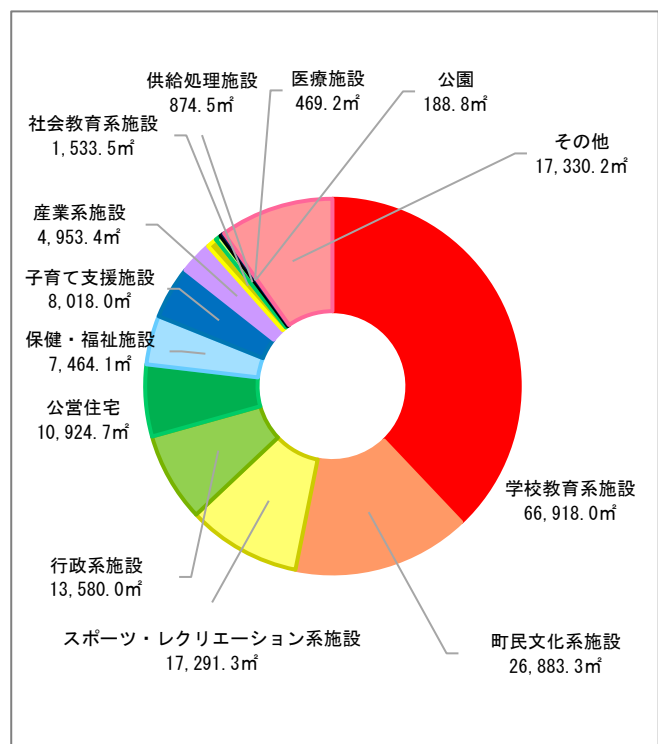
このうち、本計画が対象とする公共建築物の施設数は473施設、総延床面積は176,429.1㎡となります。

このまま同量の公共建築物を保有し続けた場合、維持に係る町民の金銭的負担も大きくなっていくことが予想され、施設総量の適量化が必要になると考えられます。

施設類型別にみると、施設数と総延床面積が最も多いのは学校教育系施設となっており、122施設で66,918.0㎡を占めています。

（図表3－1 対象公共建築物等の概要）

施設大分類	施設数	総延床面積 (㎡)
学校教育系施設	122	66,918.0
町民文化系施設	100	26,883.3
スポーツ・レクリエーション系施設	71	17,291.3
行政系施設	23	13,580.0
公営住宅	41	10,924.7
保健・福祉施設	6	7,464.1
子育て支援施設	11	8,018.0
産業系施設	16	4,953.4
社会教育系施設	9	1,533.5
供給処理施設	4	874.5
医療施設	3	469.2
公園	5	188.8
その他	62	17,330.2
合計	473	176,429.1



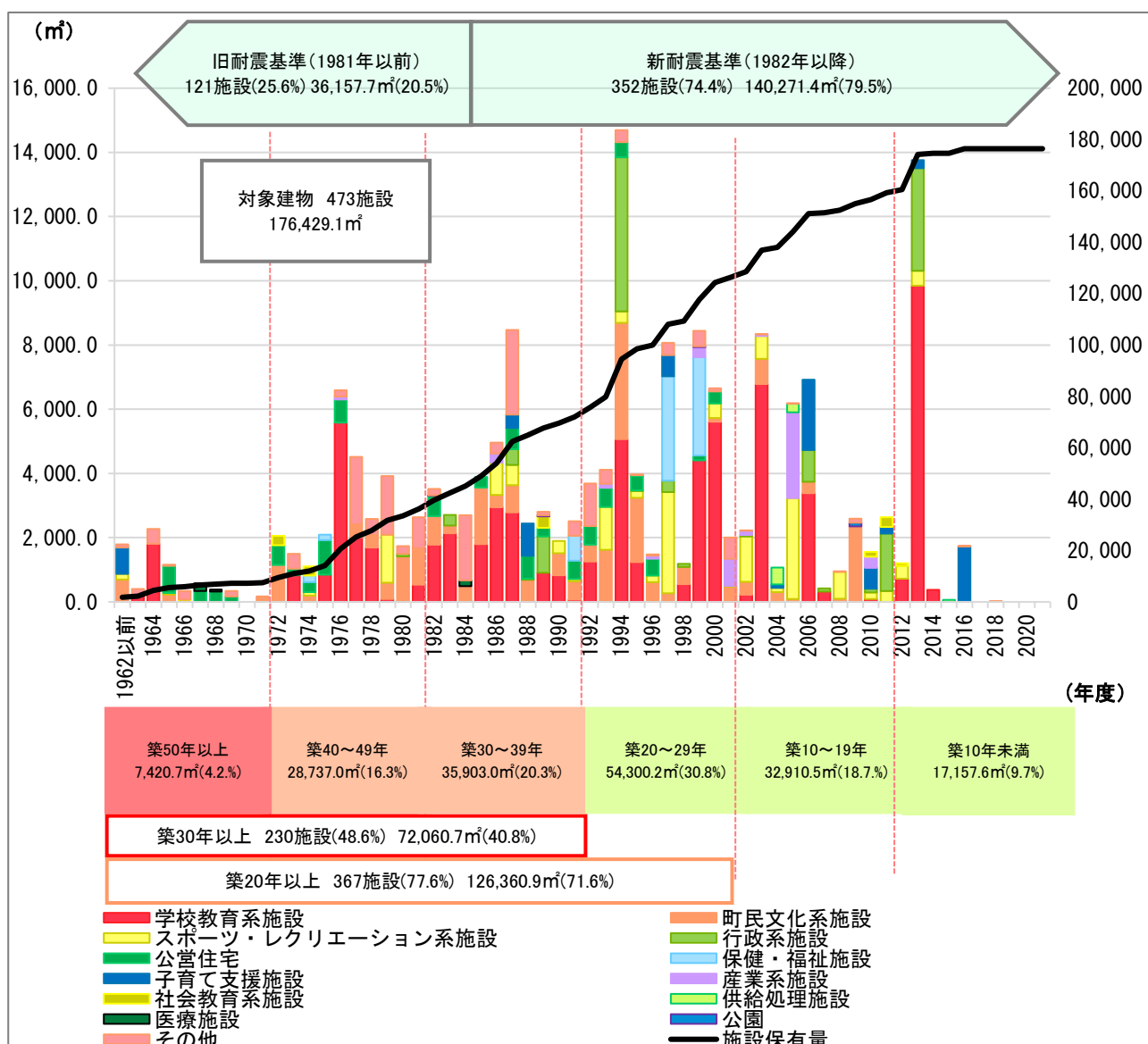
(2022年（令和4年）3月現在)

(2) 公共建築物の築年度別整備状況と施設保有量の推移

築年度別整備状況をみると、築30年を経過している施設数は230施設（48.6%）で総延床面積は72,060.7㎡（40.8%）となっており、築20年を経過している施設数は367施設（77.6%）で総延床面積は126,360.9㎡（71.6%）となっています。

施設保有量の推移をみると、本町では継続的に施設整備を行っていましたが、2014（平成26）年以降は施設整備を抑えていることが分かります。

（図表3－2 公共建築物の築年度別整備状況と施設保有量の推移）



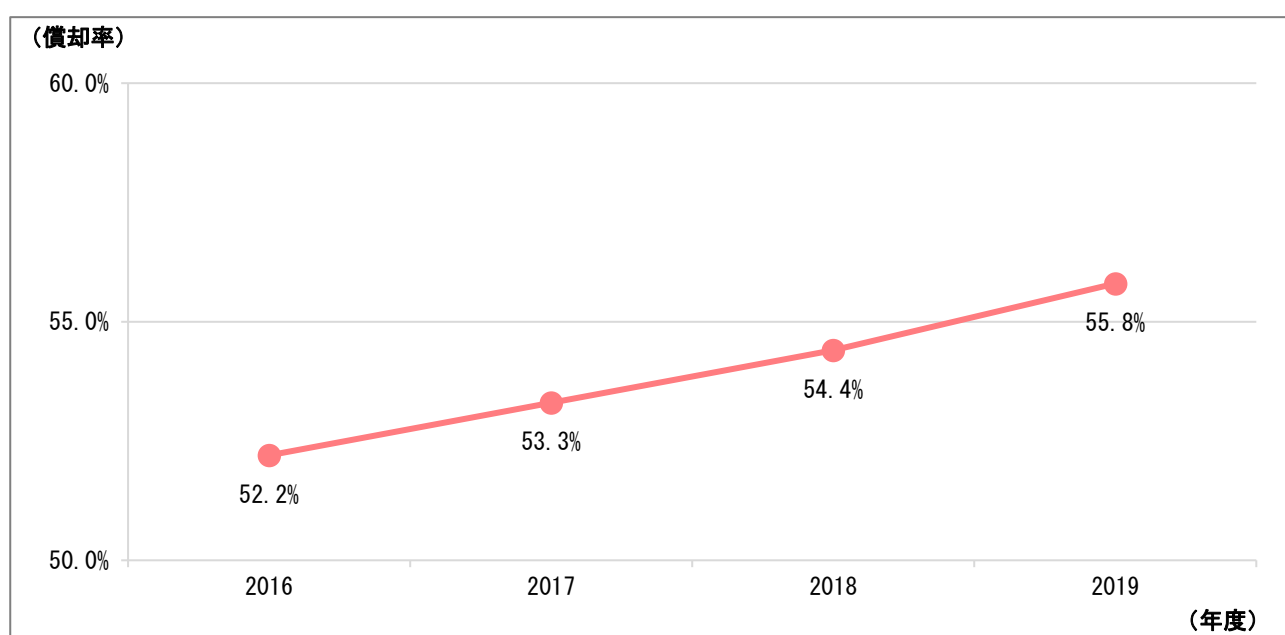
（2022年（令和4年）3月現在）

（３）有形固定資産減価償却率の推移

本町は、施設の劣化度合を評価する際に、公会計の有形固定資産減価償却率を参考指標としています。有形固定資産減価償却率は、公共建築物の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い上昇します。

本町の有形固定資産減価償却率は、図表３－３のとおり近年上昇傾向にあるため、本計画に基づいた公共施設等の老朽化への対応と、将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みを進めていく必要があります。

（図表３－３ 有形固定資産減価償却率の推移）



（資料：財政状況資料集）

2. インフラ施設の現況

総実延長は自転車歩行者道を含めて938.4km、橋りょうは713橋あります。

上水道事業及び簡易水道事業で管理する管の総延長は506,248mあり、下水道事業で管理する管の総延長は173,232mあります。計画的に管の更新を行っていますが、未だ完了していないため、早期整備に努めます。

(1) 道路

分類	実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
1 級市町村道	126, 876	719, 126
2 級市町村道	72, 254	340, 895
その他市町村道	555, 731	1, 990, 169
農道	25, 752	112, 240
林道	152, 708	562, 635
合計	933, 321	3, 725, 065

自転車歩行者道	5, 085	23, 302
---------	--------	---------

(資料：道路現況調書・農道台帳・林道台帳 (2021 (令和3) 年3月作成))

(2) 橋りょう

分類	施設数
橋りょう	713

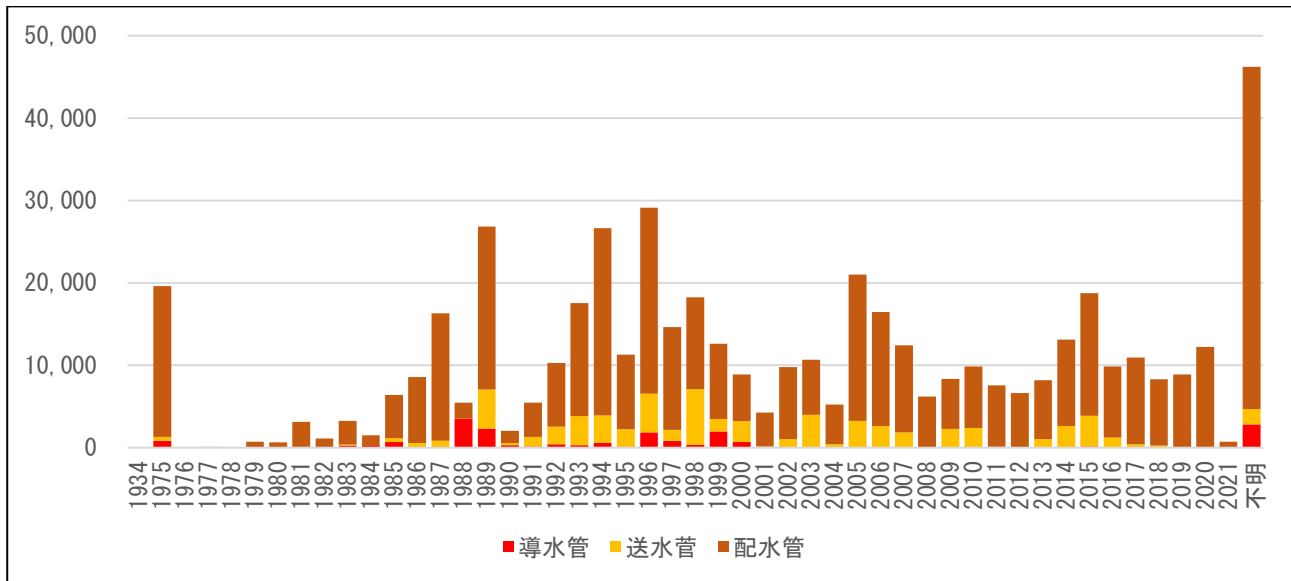
(資料：橋梁長寿命化修繕計画 (2019年 (令和元年) 12月作成))

(3) 上水道 (簡易水道含む)

施設大分類	施設数	建物総床面積 (㎡)
上水道施設 (浄水場・中継所等)	30	1, 323

管種別	管径別	延長 (m)	管径別	延長 (m)
導水管	300mm 未満	11, 255. 8	300～500mm 未満	7, 255. 4
送水管	300mm 未満	62, 073. 3	300～500mm 未満	3, 981. 2
配水管	50mm 以下	104, 194. 3	250mm 以下	534. 5
	75mm 以下	171, 387. 2	300mm 以下	2, 165. 6
	100mm 以下	92, 098. 6	350mm 以下	1, 782. 3
	125mm 以下	1. 4	400mm 以下	2, 272. 5
	150mm 以下	38, 790. 4	450mm 以下	350. 6
	200mm 以下	7, 494. 6	500mm 以下	610. 4
総延長 (m)				506, 248. 2

(図表3-4 水道管の年度別整備状況)



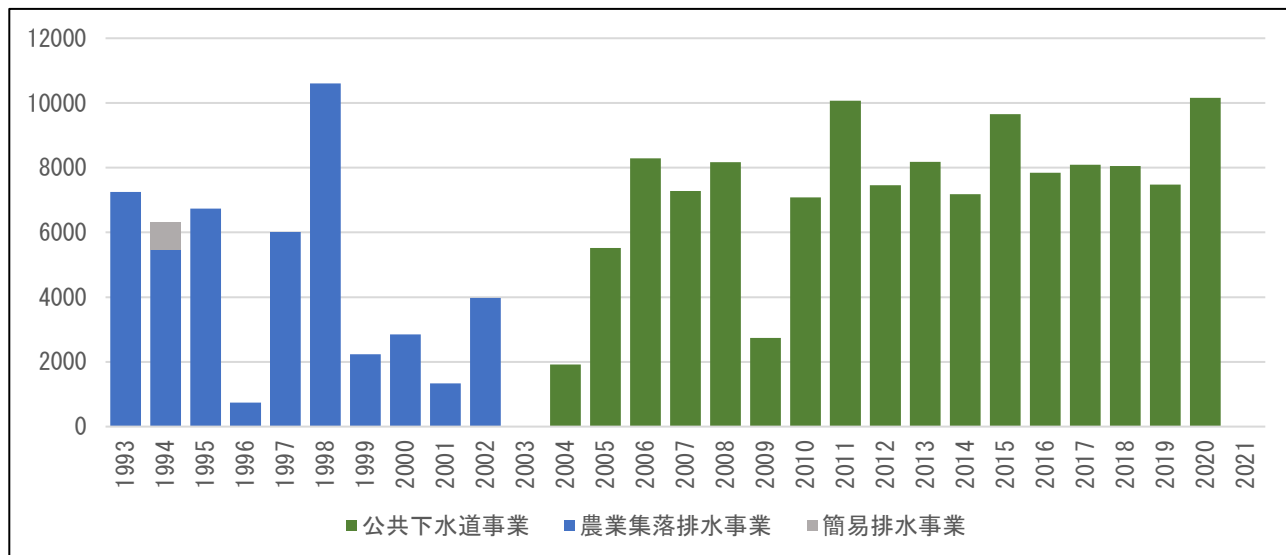
年度	種別			年度別計	年度	種別			年度別計
	導水管	送水管	配水管			導水管	送水管	配水管	
1934			3.7	3.7	1999	1,953.0	1,528.0	9,143.2	12,624.1
1975	838.1	484.1	18,271.6	19,593.9	2000	674.3	2,548.5	5,667.5	8,890.3
1976			83.5	83.5	2001		140.0	4,117.6	4,257.6
1977			96.6	96.6	2002		1,021.1	8,747.9	9,769.0
1978			48.0	48.0	2003		4,005.8	6,664.5	10,670.2
1979			727.9	727.9	2004		434.4	4,795.5	5,229.9
1980			654.7	654.7	2005	58.1	3,193.8	17,769.0	21,020.9
1981		81.3	3,068.2	3,149.5	2006	75.4	2,561.4	13,843.7	16,480.4
1982			1,122.8	1,122.8	2007		1,848.7	10,574.2	12,422.9
1983	243.0	127.7	2,872.5	3,243.1	2008		66.6	6,118.4	6,185.0
1984	297.9		1,208.3	1,506.2	2009		2,271.3	6,051.6	8,322.9
1985	701.4	441.2	5,246.4	6,389.0	2010		2,396.0	7,477.9	9,873.9
1986		566.8	8,001.5	8,568.3	2011		118.7	7,454.7	7,573.4
1987		838.0	15,461.2	16,299.2	2012		70.7	6,557.8	6,628.5
1988	3,532.4		1,931.0	5,463.4	2013		1,051.1	7,134.5	8,185.6
1989	2,336.8	4,705.7	19,808.6	26,851.1	2014		2,641.2	10,491.3	13,132.5
1990	297.1	264.1	1,497.0	2,058.1	2015	159.0	3,706.4	14,877.6	18,742.9
1991	144.6	1,182.3	4,136.5	5,463.4	2016		1,229.4	8,620.6	9,849.9
1992	408.9	2,129.0	7,738.4	10,276.3	2017		430.1	10,510.7	10,940.7
1993	286.0	3,546.2	13,707.1	17,539.4	2018		259.9	8,058.4	8,318.3
1994	608.7	3,305.9	22,731.8	26,646.3	2019		30.4	8,860.8	8,891.2
1995	38.8	2,187.7	9,070.2	11,296.7	2020			12,226.7	12,226.7
1996	1,858.3	4,700.8	22,569.8	29,128.8	2021			714.0	714.0
1997	834.7	1,322.9	12,462.5	14,620.1	不明	2,839.4	1,832.8	41,543.4	46,215.6
1998	325.5	6,784.8	11,141.5	18,251.8	合計	18,511.2	66,054.5	421,682.5	506,248.2

(資料：吉備地区・金屋地区・清水地区配水管一覧(2021年(令和3年)3月作成))

(4) 下水道

施設大分類	施設数	建物総床面積 (㎡)
下水道施設（浄化センター、簡易排水施設等）	7	2,507

(図表3—5 下水道管の年度別整備状況)



年度	事業別			年度別計
	公共下水道事業	農業集落排水事業	簡易排水事業	
1993		7,253		7,253
1994		5,465	850	6,315
1995		6,736		6,736
1996		741		741
1997		6,012		6,012
1998		10,603		10,603
1999		2,238		2,238
2000		2,852		2,852
2001		1,340		1,340
2002		3,972		3,972
2003				
2004	1,920			1,920
2005	5,523			5,523
2006	8,288			8,288
2007	7,283			7,283
2008	8,168			8,168
2009	2,739			2,739
2010	7,087			7,087
2011	10,066			10,066
2012	7,461			7,461
2013	8,183			8,183
2014	7,178			7,178
2015	9,657			9,657
2016	7,847			7,847
2017	8,088			8,088
2018	8,051			8,051
2019	7,474			7,474
2020	10,157			10,157
合計	125,170	47,217	850	173,232

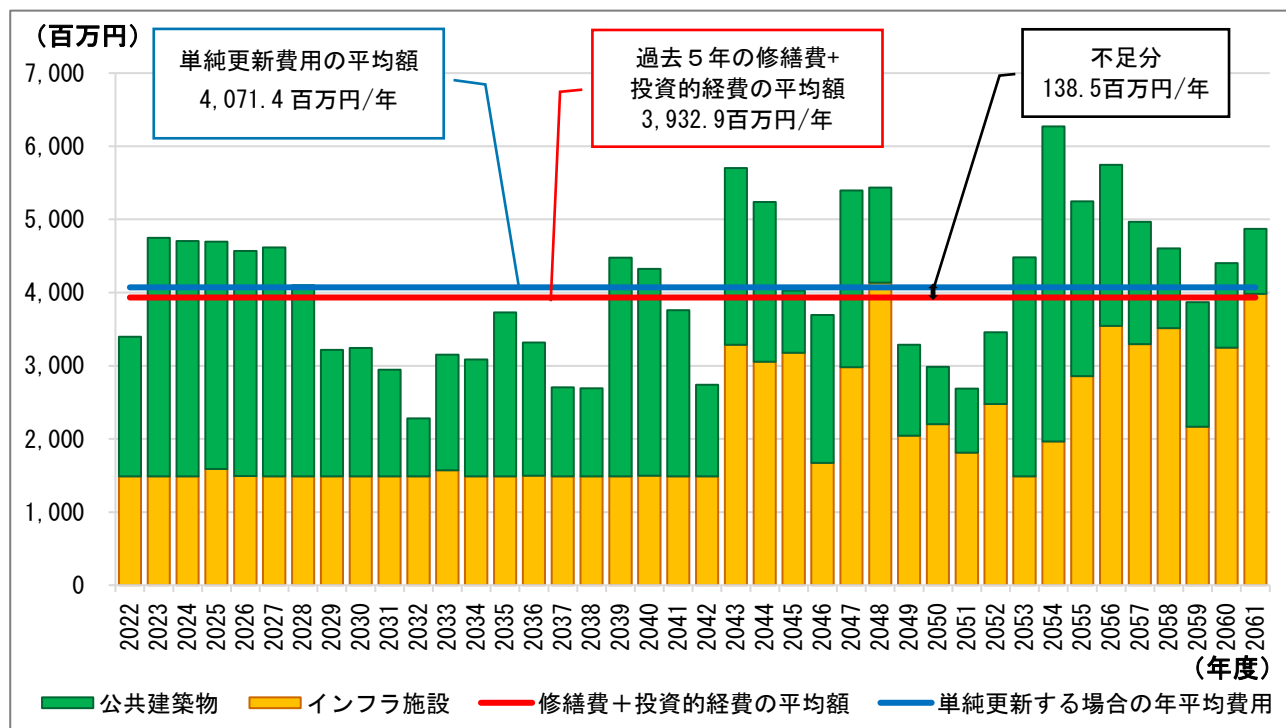
(資料：有田川町2020管きょ延長調査)

Ⅳ 公共施設等の更新費用

1. 計画前の更新費用の見通し（単純更新する場合の試算）

計画対象の公共建築物及びインフラ施設を同種・同規模で単純更新する場合の経費の見込みを試算しました。

（図表４－１ 公共施設等（公共建築物＋インフラ施設）の単純更新費用）



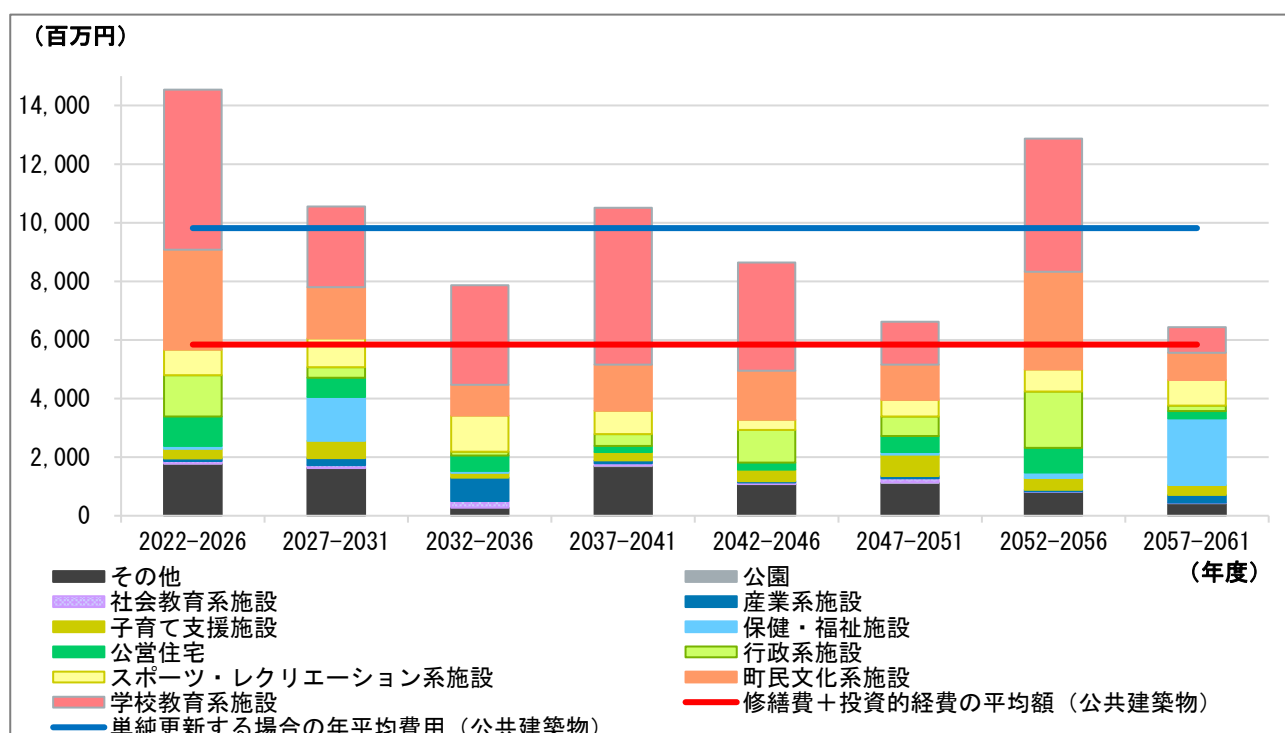
試算の結果、40年で162,857.3百万円、年間4,071.4百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。過去5年平均の修繕費と投資的経費の合計3,932.9百万円（＝271.6百万円＋3,661.3百万円）と比較すると年間138.5百万円のギャップが生じることとなります。

仮に単純更新の試算どおりに公共施設等の更新を行うとすると、不足分の財源を捻出する必要があります。一定の期間であれば、基金の取り崩し等によって更新費用を補填することはできますが、持続的な捻出は現実的ではありません。

そのため、公共施設等の管理に関する基本的な方針として、維持管理や更新、長寿命化や統合・廃止等の方針を改めて見直したうえで本計画を作成し、その計画に則した整備の実施を行う必要があります。

《参考①—公共建築物を単純更新する場合の試算》

(図表4-2 公共建築物の単純更新費用(5ヶ年度表示))

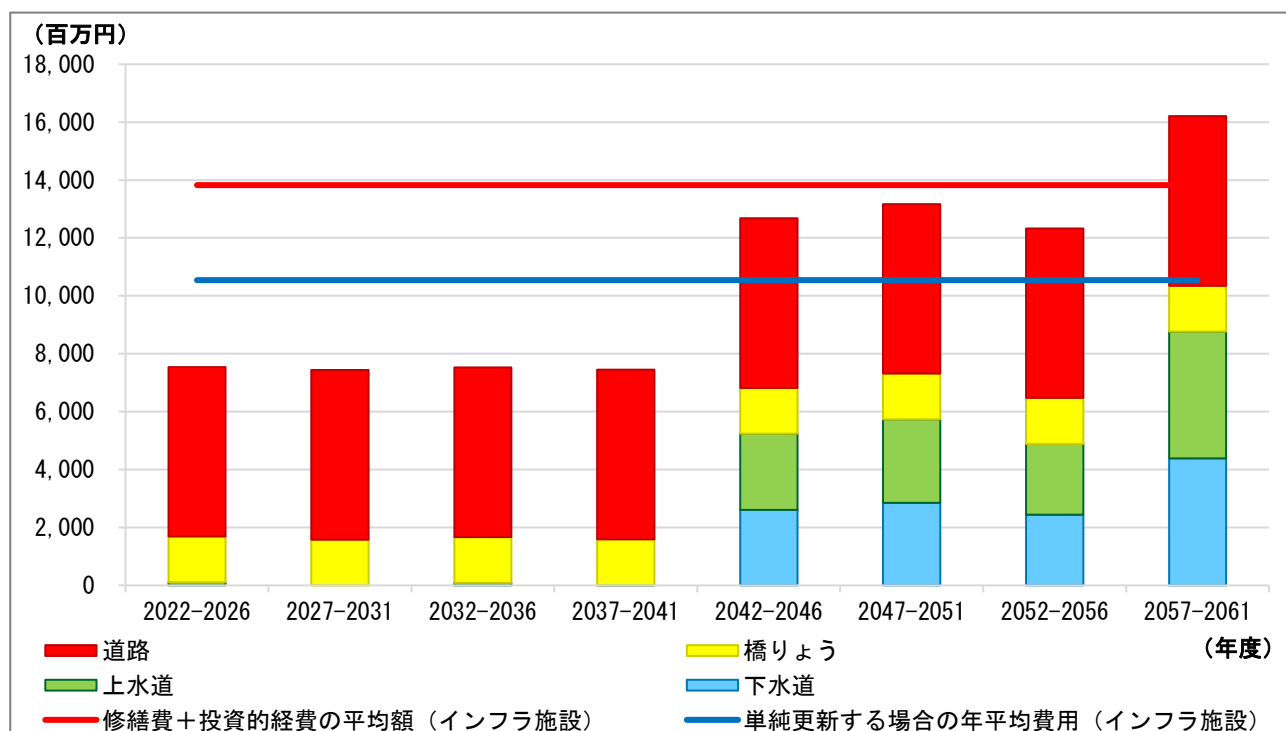


公共建築物を単純更新する場合は、40年で78,518.3百万円、年間1,963.0百万円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、40年で学校教育系施設が27,536.7百万円、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が14,904.7百万円と更新費用に占める割合が高くなっています。

《参考②ーインフラ施設を単純更新する場合の試算》

(図表4-3 インフラ施設の単純更新費用(5ヶ年度表示))



インフラ施設を単純更新する場合は、40年で84,339.0百万円、年間2,108.5百万円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、40年では道路が46,855.3百万円、上水道が12,541.9万円となっています。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

（１）点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使用するための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、経年による劣化度合、外的負荷（気候天候・使用特性等）による機能低下、施設の安全性・耐久性・不具合性等について診断や評価を行い、各施設の課題・問題点等について把握します。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な改修や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮したうえで、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に利用できるよう推進します。

（３）安全確保の推進

危険性が認められた施設については、診断や評価を行い、その内容に沿って安全を確保するための改修を実施します（ただし、利用率・効用等を勘案したうえで総合的に判断し、供用廃止を検討する場合があります。）。また、高度な危険性が認められた施設や、老朽化等により供用廃止され、今後も利用見込みのない施設においては、統合・廃止及び取り壊しについて検討します。

（４）耐震化の実施方針

町民が安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を行い、災害に強いまちづくりを推進します。公共施設等の多くは、災害時の避難所等に指定されています。また、庁舎は災害対策の指示や被害情報の発信を行うなど、災害時の活動拠点としても重要です。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保のためにも、計画的な耐震化に取り組みます。

（５）長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持・回復を図ります。また、ライフサイクルコストを削減し、財政負担への抑制と平準化を図ります。

（６）統合・廃止の推進方針

人口減少に伴い、利用頻度が低くなる施設については、統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ、施設の整理・最適化を図ります。

（７）数値目標

具体的な数値目標は検討中であり、早急に決定することができるよう努めます。

人口減少に応じた施設の延床面積の縮小や、トータルコストの削減を行うために、施設の老朽化度合や利用頻度を継続的に調査します。そのうえで、対象施設の洗い出しや統合・廃止等の手法の選定を行うなどし、現状を把握します。

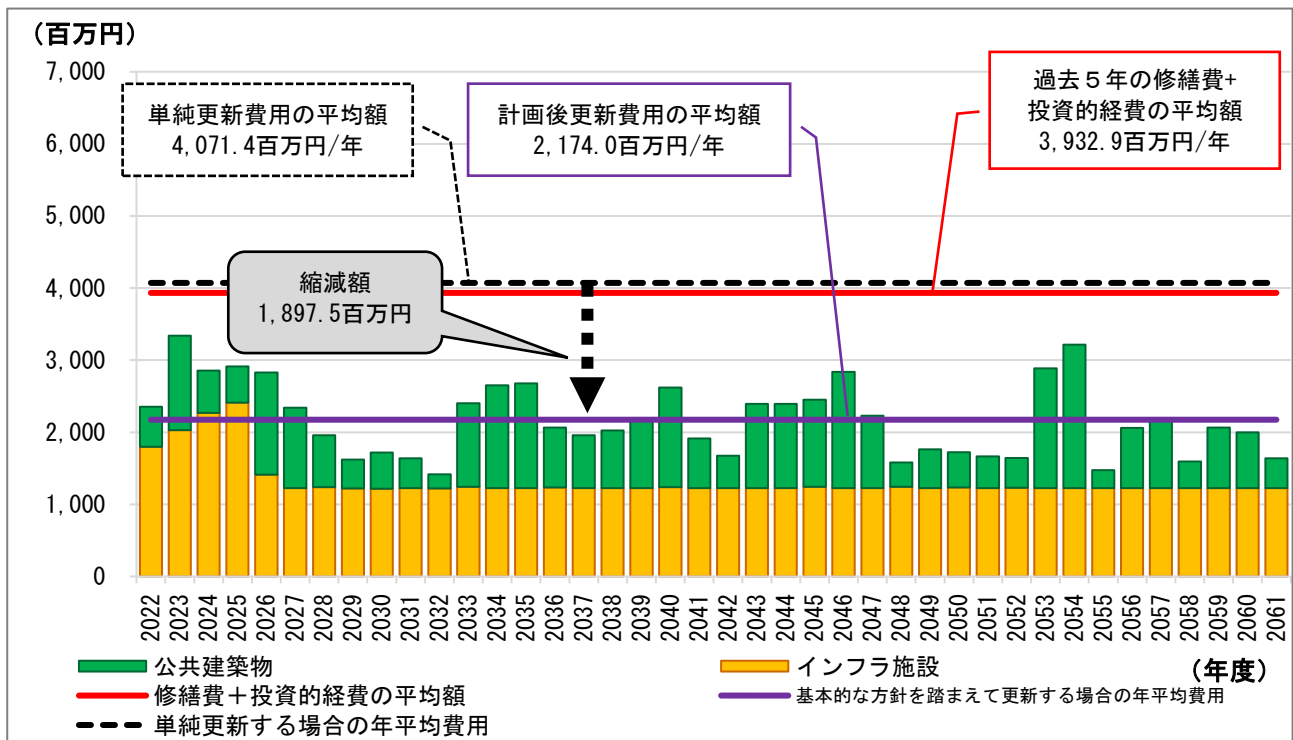
3. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し

公共建築物及びインフラ施設について、計画後の基本的な方針を踏まえて更新する場合の更新費用を試算しました。

■試算条件

施設分類		単純更新する場合	計画後の方針を踏まえて更新する場合
公共建築物	下記以外	- 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 個別施設計画で作成した方向性をもとに作成 - 更新周期は60年	- 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 個別施設計画で作成した方向性をもとに作成 - 長寿命化する施設の更新周期は80年、改築する施設の更新周期は60年
	学校教育系施設・子育て支援施設	- 個別施設計画の試算結果を使用 - 個別施設計画で網羅できない施設は公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 更新周期は60年	- 個別施設計画の試算結果を使用 - 個別施設計画で網羅できない施設は公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 長寿命化する施設の更新周期は80年、改築する施設の更新周期は60年
インフラ施設	道路	- 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 更新周期は15年 - 更新単価は4,700円/㎡	- 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 更新周期は20年 - 更新単価は4,700円/㎡
	橋りょう	橋梁個別施設計画の試算結果をもとに作成	橋梁個別施設計画の試算結果をもとに作成
	上水道 (簡易水道を含む)	- 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 更新周期は総合管理計画初版と同様の40年 - 更新単価はデフォルト値を使用 - 供給処理施設の更新費の考え方は公共施設等総合管理計画（初版）と同様	- 各経営戦略の試算条件をもとに作成 - 供給処理施設の更新費の考え方は公共施設等総合管理計画（初版）と同様
	下水道	- 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 - 更新周期は総合管理計画初版と同様の50年 - 更新単価はデフォルト値を使用 - 供給処理施設の更新費の考え方は公共施設等総合管理計画（初版）と同様	- 各経営戦略の試算条件をもとに作成 - 供給処理施設の更新費の考え方は公共施設等総合管理計画（初版）と同様

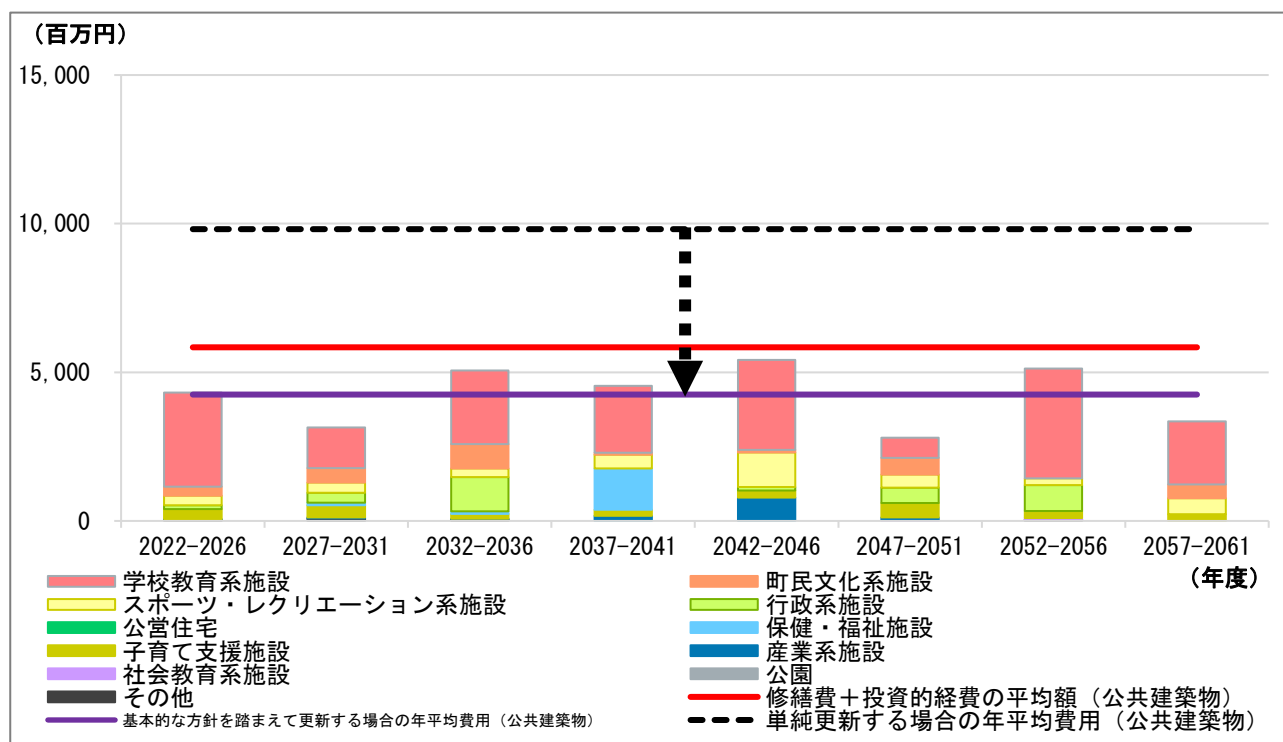
(図表4-4 公共施設等（公共建築物＋インフラ施設）の計画後更新費用)



長寿命化の考えを取り入れて試算を行った結果、40年で86,958.5百万円、年間2,174.0百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、40年で75,898.8百万円の削減、年間1,897.5百万円の削減が可能となります。

《参考①—公共建築物を基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算》

(図表4-5 公共建築物の計画後更新費用(5ヶ年度表示))

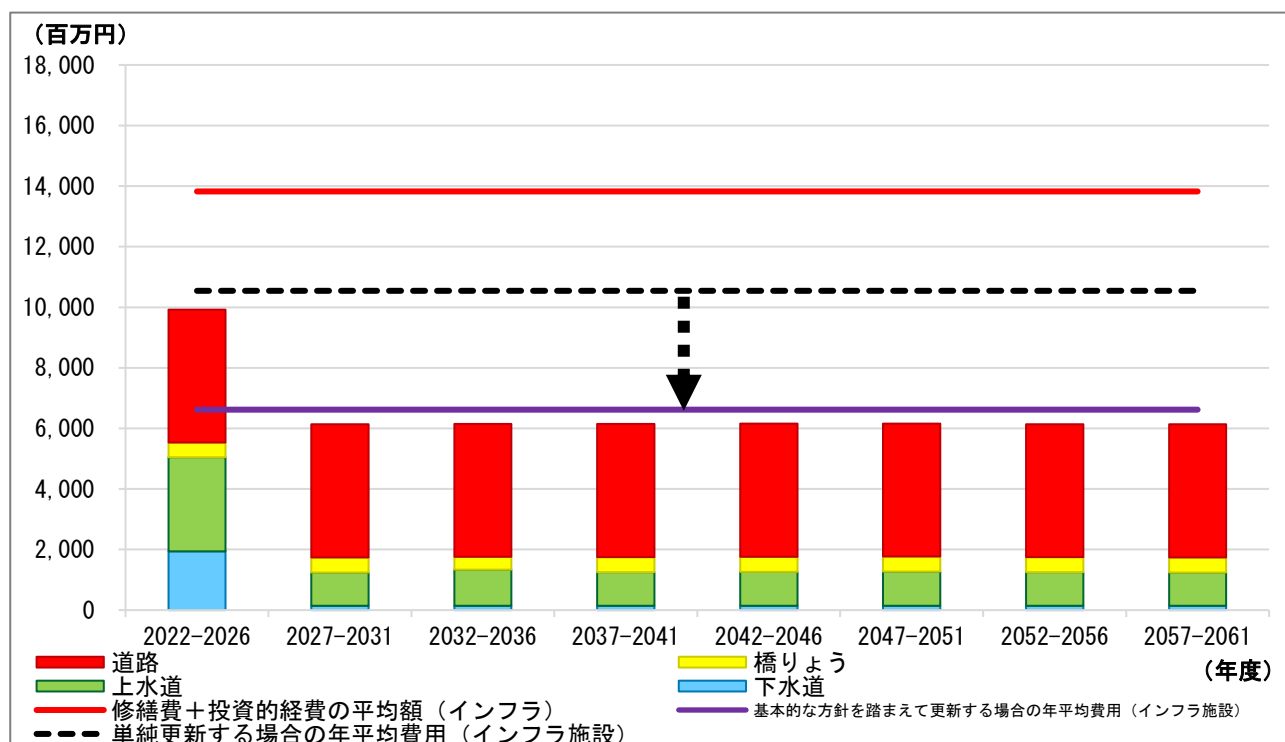


公共建築物を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、40年で34,012.3百万円、年間850.3百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、計画期間40年で44,506.0百万円、年間1,112.7百万円の削減となります。

施設類型別にみると、40年で学校教育系施設が18,800.6百万円、スポーツ・レクリエーション系施設が3,798.6百万円となり、それぞれ計画期間中に8,736.1百万円、2,633.4百万円の削減となります。

《参考②ーインフラを基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算》

(図表4-6 インフラ施設の計画後更新費用(5ヶ年度表示))



インフラ施設を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、40年で52,946.2百万円、年間1,323.7百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、40年で31,392.8百万円、年間784.8百万円の削減となります。

施設類型別にみると、40年で道路が35,141.4百万円、下水道が10,986.7百万円となり、それぞれ計画期間中に11,713.9百万円、1,555.2百万円の削減となります。特に下水道は、経営戦略をもとに試算方法の見直しを行った影響で多額の削減効果が出ています。

4. 財源の考え方

計画後の基本的な方針を踏まえて更新した場合の更新費用の見通しは、P.26より40年間で86,958.5百万円（年平均2,174.0百万円）となり、このうち普通会計では73,040.6百万円（年平均1,826.0百万円）、公営事業会計（上水道+下水道）では13,917.9百万円（年平均348.0百万円）となりました。この更新費用の見通しと、決算統計をもとにした過去5年分の財源割合から、充当可能な財源の見込みを算出しました。

（１）普通会計の財源の見込み

過去5年の普通会計の財源割合の実績は、図表４－７の「割合」のとおりです。この割合に基づくと、年間の平均更新費用1,826.0百万円に対して、年平均で国庫支出金231.5百万円、都道府県支出金199.9百万円、分担金・負担金・寄付金5.5百万円、地方債826.3百万円、その他の特定財源204.3百万円、一般財源358.6百万円の財源が必要となります。

実際は年度によって更新費用の見込みにバラつきがあるため、公共施設整備基金の利用による財政負担の平準化や、補助事業の充当率及び交付税措置率を意識した有効活用を行い、財政負担の軽減ができるように努めます。

（図表４－７ 過去5年の普通会計の財源割合）

（単位：千円）

	2016 （平成28）年	2017 （平成29）年	2018 （平成30）年	2019 （令和元）年	2020 （令和2）年	年平均	割合
国庫支出金	110,471	248,310	125,424	221,196	269,216	194,923	12.7%
都道府県支出金	389,288	144,000	84,809	110,809	112,404	168,262	10.9%
分担金・負担金・寄付金	3,554	8,598	4,920	3,694	2,377	4,629	0.3%
地方債	824,906	450,199	289,743	462,050	1,451,122	695,604	45.2%
その他の特定財源	49,912	74,449	119,559	112,361	503,535	171,963	11.2%
一般財源	233,259	273,791	253,308	392,509	356,514	301,876	19.6%
年度別合計	1,611,390	1,199,347	877,761	1,302,620	2,695,168	1,537,257	100.0%

（資料：決算統計）

（２）公営事業会計の財源の見込み

過去５年の公営事業会計の財源割合の実績は、図表５－５「割合」のとおりです。この割合に基づくと年間の更新費用348.0百万円に対して、年平均で企業債178.8百万円、国庫補助金83.9百万円、他会計繰入金0.3百万円、一般財源（工事負担金）57.6百万、一般財源（その他）27.4百万円の財源が必要となります。

普通会計と同様に、実際は年度によって更新費用の見込みにバラつきがあるため、企業債等の利用による財政負担の平準化や、補助事業の有効活用を行い、財政負担の軽減に努めます。

（図表４－８ 過去５年の公営事業会計の財源割合）

（単位：千円）

	2016 （平成28）年	2017 （平成29）年	2018 （平成30）年	2019 （令和元）年	2020 （令和２）年	年平均	割合
企業債	1,308,200	963,440	818,600	898,200	847,000	967,088	51.4%
国庫補助金	823,912	359,176	381,945	333,800	370,000	453,767	24.1%
他会計繰入金	1,661	2,891	1,554	407	408	1,384	0.1%
一般財源（工事負担金）	335,442	306,237	268,458	319,914	326,720	311,354	16.5%
一般財源（その他）	292,317	137,612	152,338	101,119	58,555	148,388	7.9%
年度別合計	2,761,532	1,769,356	1,622,895	1,653,440	1,602,683	1,881,981	100.0%

（資料：決算統計）

５．ユニバーサルデザイン化に係る方針

「和歌山県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設等の整備とユニバーサルデザインの配慮を行います。また、町民に対し、ユニバーサルデザインの考え方について、普及・啓発を図ります。

6. その他の公共施設等に係る取り組み

（１）過去に行った対策の実績

2017（平成29）年度からの5年間では新規の公共建築物の建設を極力抑え、老朽化した公共施設も同規模で更新するのではなく、利用状況や住民のニーズに答えるための機能追加・長寿命化を行いました。計画的に大規模改修を行い財政負担の軽減・平準化を図りました。

（２）未利用資産の活用

未利用地（利活用の予定がない土地）については、売却や貸付等により歳入の確保を検討しています。

（３）現時点で決まっている具体的対策

2026（令和8）年に農業集落排水事業を公共下水道事業に統合し、事務コストの削減等に努めます。

（４）地方公会計（固定資産台帳）の活用

本町では、統一的な基準に沿った地方公会計の財務書類を毎年度継続して作成しています。そのため、固定資産台帳の更新・精緻化に努めています。本計画においても、有形固定資産減価償却率の算出等に活用しました。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

(1) 学校教育系施設、子育て支援施設

本町には現在、学校教育系施設として使われている小学校（休校除く）11校、中学校（休校除く）5校、子育て支援施設として使われている保育所が6箇所あります。老朽化に伴う改修を優先して行い、児童・生徒及び幼児が安心して快適な生活を送れるように、施設の整備を計画的に推進します。

また、学校教育系施設のほとんどは、災害時に避難所等に指定されています。耐震性や安全確保を重点的に検討し、優先的・計画的に耐震化を進めます。

(2) 町民文化系施設

本町には、公民館や集会所、コミュニティセンター等の町民文化系施設が多数あり、町民の生涯学習やコミュニティ活動の拠点となっています。さらなる地域活性化のため、利便性の向上を図り、計画的な整備を推進します。また、利用度が低い施設については、他の施設や機能との統合・複合化等を検討していきます。

また、集会所等は地元自治会への移管を検討しています。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設、社会教育系施設、産業系施設

本町の豊かな自然環境や歴史ある名所等の観光資源を活かした観光業を発展させるため、ニーズに対応した道路の整備や、温泉施設や宿泊施設等の観光施設の改修を推進します。それとともに、空き家や廃校舎等を利用して観光施設等としての機能充実を推進し、更なる観光客の増加に努めます。また、貴重な文化財を継承し続けるため、収蔵施設の整備を図ります。

(4) 行政系施設

本庁舎は、吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の3施設あり、消防施設は2施設あります。

庁舎等は災害時の拠点として重要であることを踏まえ、安全性や耐震性を重点的に検討します。

（５）公営住宅

本町は現在189戸の公営住宅を管理しています。老朽化が進んでいる公営住宅においては、耐震診断や改修を推進し、維持管理に努めるとともに、必要に応じて建替え、取り壊し等を行います。

（６）保健・福祉施設、医療施設

高齢福祉施設等の保健・福祉施設や医療施設は、高齢化の進行の影響に伴い、今後、需要が増大することが想定されます。人口構造の変化や、町民のニーズを踏まえたうえで、定期的に点検を実施し、劣化・故障等の早期対応に努め、適切な補修・更新等を行うことで機能確保及び長寿命化を図ります。

（７）供給処理施設、公園、その他

本町が供給処理施設として管理している施設は、主にごみ処理施設です。衛生的な生活環境の確保や、環境保全等の推進に必要な施設であり、多様化するごみ処理に対応するため、広域的な連携による処理施設の整備に努めます。

公園は、町民や訪れた人の憩いの場として、多様な利用ニーズに対応した整備等を推進します。

公園内施設は定期的に点検を行い、遊具等の安全性の確保や周辺施設の清掃等を行い、維持・管理・保全に努めます。

その他の公共建築物においても、必要に応じて整備や統合・廃止等を進めていきます。廃校舎等の建物については、地域活性化のための有効利用を図るとともに、必要に応じて取り壊し等を検討します。

2. インフラ施設

（１）道路

道路の計画的な維持管理を行うために、定期的に点検・診断を実施します。

本町の市町村道等の生活道路は、未改良区間が多くあります。地域の特性やニーズに対応し、安全性と利便性の向上を図ります。また自転車通行者や歩行者に向けて安心して快適な自転車歩行者道の整備を推進します。

（２）橋りょう

現在、5年ごとの点検を実施していますが、経過年数に応じて老朽化が進んでいきます。「有田川町橋梁長寿命化修繕計画書」に基づき、これまでの対症療法型管理から予防保全型管理へ移行をすることで、長寿命化によるコスト削減を図ります。定期的に点検・対策を行い、橋りょうの適切な管理を維持・推進します。

（３）上水道（簡易水道を含む）

水道施設・設備の長寿命化を図るために、定期的な点検による状況把握を行い、水道施設・設備の整備及び適正な維持管理を推進します。老朽化した管路は布設替えを計画的に行い、災害に強い水道施設を目指します。

水道施設が普及していない地域では、飲料水供給施設により供給を行っています。そのため、町民の生活環境の改善を図るために早急な整備が必要となります。

2022（令和4）年度から2026（令和8）年度においては、有田川浄水場兼水道庁舎（仮称）の更新事業を行います。この事業により、浄水場や配水場といった主要な施設の延命化・耐震化が行われ、今後、数十年安定した機能を発揮できるようになります。

（４）下水道

2003（平成15）年度から公共下水道事業に着手し、2009（平成21）年度から終末処理場の供用を開始しました。老朽化に至っていないものの、更新費用は今後40年で増加することが見込まれます。日常の安全性や利便性の確保のため、地域の実情に応じた施設の整備を計画的に行うとともに、整備の必要性を検討し、長寿命化を図り、効率的な管理運営を推進します。2026（令和8）年度には農業集落排水事業を公共下水道事業に統合する予定です。

Ⅵ 今後の推進に関する基本方針

1. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

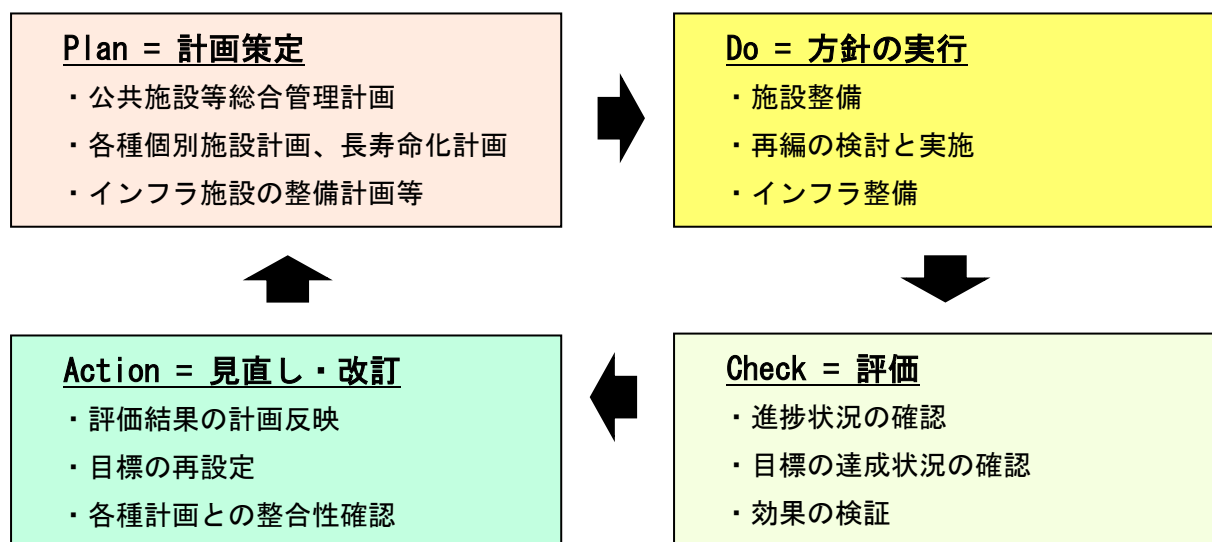
計画の遂行には職員一人一人の意識改革が必要であり、公共施設等に関する現状を全職員が把握することはもちろん、研修等を通して経済的かつ効率的運営への意識改革を図る等、情報共有に努めます。また、「第2次有田川町長期総合計画」を前提とし、公共施設等の現状や課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施します。具体的には、各所管課による縦割りを越えて、総合的な視点で計画を推進するため、毎月行われる課長会の検討項目として施設管理に関する項目を追加します。総務政策部を計画管理部門とし、総合計画や中長期財政計画との整合を図り、予算編成段階から関係部署で連携を取ります。

2. PDCAサイクルの推進方針

公共建築物とインフラ施設の全庁的な情報の管理と共有については、課長会において実施します。

加えて、PDCAサイクルの推進にあたっては、計画管理部門である総務政策部が中心となり、進捗状況の共有や検証を行います。

(図表6-1 PDCAサイクルの推進イメージ)



また、インフラ施設の整備計画は、計画ごとに改訂時期が異なります。加えて、社会情勢の変化等に応じて、改訂時期が前倒しされることも考えられます。そのため、不断の見直しにより、本計画の充実に努めます。

有田川町公共施設等総合管理計画

有田川町役場 総務政策部

和歌山県有田郡有田川町下津野2018-4

電話：0737-52-2111（代表）